

尼崎市教育委員会 7月臨時会 会議録

1 開会及び閉会の日時

平成26年7月14日 午後4時06分～午後6時15分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 委員長	濱田英世
職務代行者	磯田雅司
委員	岡本元興
委員	仲島正教
教育長	徳田耕造

3 出席した事務局職員

教育次長	中川一
管理部長	富永謙一
学校計画担当部長	舟本康弘
施設担当部長	下村芳範
学校教育部長	西川嘉彦
社会教育部長	吉田淳史
企画管理課長	牧直宏
職員課長	井上潤一
施設課長	山口泰範
学校耐震化担当課長	森省二
学校耐震化設備担当課長	堀隆茂
幼稚園教育振興担当	中道直生
学務課長	高木健司
高校教育担当課長	門積直樹
子ども・子育て支援 制度準備担当課長	越智寛

日程第1 議 事

- (1) 報告第20号 専決処分について（難波の梅小学校改築工事請負契約について）
- (2) 報告第21号 専決処分について（難波の梅小学校改築工事のうち電気設備工事請負契約について）
- (3) 報告第22号 専決処分について（難波の梅小学校改築工事のうち機械設備工事請負契約について）
- (4) 議案第29号 職員の人事について
- (5) 議案第30号 職員の人事について

日程第2 協議・報告事項

- (1) 子ども・子育て支援新制度に係る利用者負担の中間答申について
- (2) 尼崎市立高等学校の報告について

午後4時06分、委員長は開会を宣した。

委員長 日程第1「議事」の、「報告第20号、報告第21号、報告第22号 専決処分について、すなわち工事請負契約について」は、会議規則 第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、また、「議案第29号及び、議案第30号 職員の人事について」は、会議規則第6条の2第1項第1号、すなわち「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件」に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、「報告第20号」、「報告第21号」、「報告第22号」、「議案第29号」及び、「議案第30号」については、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました、「報告第20号」、「報告第21号」、「報告第22号」、「議案第29号」及び、「議案第30号」は、日程第2の「協議・報告事項」の後に審議することといたします。

委員長 それでは、これより日程に入ります。

日程第2「協議・報告事項」に移ります。「子ども・子育て支援新制度に係る利用者負担の中間答申について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。学務課長。

学務課長 (報告内容説明)

委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 今現在80人の待機児童がいるとのことだが、何歳の子ども達が多いのか年齢はわかっているのか。

学務課長 申し訳ございません。中間答申書の中では記載されておらず、また、所管も子ども青少年局になるため今年齢まではお答えできません。

子ども・子育て支援

制度準備担当課長 待機児童は、0歳から2歳が中心です。

委員 保育料未納者の実態は分かっているのか。

学務課長 具体的な未納額についての資料を今は持ち合わせていないので、後日調べて報告させていただきます。

委員 未納額ではなく、どのくらい未納しているのかを聞きたい。

学務課長 公立幼稚園は保育料が安いこともあり、未納は他に比べて低くなっている。徴収率も98%を超えているので、ほぼ徴収できている。徴収の対応は基本的には現場の園長が行う。

子ども・子育て支援

制度準備担当課長 保育所保育料については、24年度決算での徴収率ではあるが、97.2%となっている。また、新たな徴収努力として、児童手当からの特別徴収などにも取り組んでいる。

委員 説明会の開催が7月16日から19日までとなっていると思うが、応募状況はどうなっているか。

子ども・子育て支援

制度準備担当課長 説明会は先週から周知している。参加方法は直接会場に来てもらう形をとっている。エフエムあまがさきや、保育所や幼稚園へのチラシ配布のほか、子育てサークルなどにも協力をいただき、周知に努めている。

委員 認定こども園に認定されると、公私立問わず、金額は一定になるのか。料金も気にはなっているが、もう一点気になるのは、公立も、私立もある程度一定基準の同じ教育プログラムなのか。

幼稚園教育振興担当課長 今回統一されるのは、利用者の負担を、公私立であわせていくということである。教育内容については、教育要領に基づいて行われている幼稚園教育なので、これまでも取り組んではいるが、各園独自の特色ある教育をしていくことと思う。

委員 園独自の特色ある取り組み基準とは何か。教育要領を基にして教育委員会で指導していくのか。

学校計画担当部長 新制度は、尼崎市内の幼稚園、保育所、こども園を問わず、同様に質の高い教育・保育を提供していくことを前提に、保育料をそろえていくというものである。

幼稚園については文部科学省の幼稚園教育要領、保育所については厚生労働省の保育指針に基づき教育・保育に取り組んでおり、これらの内容はほぼ同じである。さらに、尼崎市の子ども達にどのような教育をしていくべきか、幼稚園・保育所にとらわれず、地域でどのような取り組みをすべきかなどについて、子ども・子育て審議会の中に就学前の教育・保育のあり方検討部会を設けており、市全体の教育の質を高めるための基準について審議いただいているところである。

委員 私立幼稚園の所管は子ども青少年局になるのか。公立幼稚園の所管は教育委員会なのはもちろん知っているが。

学校計画担当部長 私立幼稚園の所管は兵庫県になる。このように所管が別々になっている中で、公私立の幼稚園・保育所関係者、学識経験者、地域の方を交えて、幼児教育の基準を一定見出し出そうとしているのが、あり方検討部会である。

委員 その検討部会で何か具体的な教育基準は何か出てきているのか。

学校計画担当部長 まだ具体的なものは出てきてはいないが、以前に途中経過としてご報告させていただいたような、0歳から5歳の教育や保育、家庭教育で留意すべき点などは示されている。

委員 収入の関係で公立に通園させていた家庭は、逆に保育料があがってしまうということか。公立幼稚園の良さがなかなか伝えにくくなるのではない

か。私立幼稚園は、保育料に見合った、英語教育などの様々な取り組みをしているとは思う。その良し悪しを議論するつもりはないが、公立幼稚園は、字の書き方、おはしの持ち方など、地道に一生懸命する教育だと個人的には感じていた。しかし、保育料が公私立同額になると、公立の良さが失われないかを心配している。

幼稚園教育振興担当課長 私立幼稚園は各園、特色ある教育をし、それをPRしている園も確かにある。公立幼稚園は基本を重視し、後伸びする力の育成を目指している。その年齢ごとに身に付けて欲しいことを教育している。実際には、これまで、積極的にその点のPRはしてはこなかった。ただ、今後保育料が同額になるので、公立幼稚園としてのよい面や、どのような教育を目指しているのかについて、私立が特色をPRしているように、公立幼稚園も情報発信していきたいと考えている。

委員 全国的な取り組みなので、あまり言えないが、公立を無くす動きのように感じてしまう。

委員 新しい保育料になって、負担が増える人はどのくらいいるのか。

学務課長 公立幼稚園の生活保護世帯は、現行も減免制度により無償化している。配布資料にも記載しているが、生活保護世帯の分布率は公立で、2.6%である。それ以外の約1000名の利用者については保育料が現行より上がることになる。私立幼稚園については、こちらのシュミレーションでは、12.6%の方は、私立幼稚園の現行の平均保育料より高い保育料を払っている。また、現行の保育料が新たな尼崎市の保育料より低く設定されている園が数園あるので、それを考慮すると人数にして約600名前後の方、率にして10～13%の私立幼稚園利用者は影響があると考えている。私立幼稚園の利用者の87%については保育料が下がることになる。

委員 公立幼稚園の独自の取り組みをPRしていくのは難しいと思う。公立幼稚園を競わせるのは、公教育としてどうかと思うが。公立幼稚園教育のレベルアップはあるのか。

幼稚園教育振興担当課長 公立幼稚園で目を引くようなことは出していきにくいとは思いますが、就学前の教育・保育のあり方検討部会で、教育・保育として、子ども達にとって何が一番大事かについても審議されている。年齢にあった、親、地域の

関わりの中で、子どもの成長を支えていくというのが子どもが成長していく上で大切であるという意見も出ている。公立幼稚園としては、幼稚園教育振興プログラムを策定し、今後公立幼稚園に何が必要か、どのような取組みをすべきかという事で、幼・小連携や地域との繋がりなどを想定している。地道な取組みではあるが、公立幼稚園の取組みを広報していきたいと考えている。

委員 地域の拠点施設としてどこに力を入れていくのか。

幼稚園教育振興担当課長 幼稚園教育振興プログラムにも記載しているが、幼・小連携は私立よりも実施しやすい。また、特別支援教育についても充実していくことが必要であると考えており、臨床心理士なども交えた専門機能の強化も図っていききたいと考えている。家庭教育の充実に対しても、会議体を設置してどのような家庭教育ができるか、小学校、幼稚園を含めて会議したいと考えている。その結果は、私立幼稚園、保育所にも情報発信していき、尼崎市の幼児教育の底上げを図っていききたいと考えている。

委員 説明会の時には、保護者目線で話をして欲しい。制度の変更でどうなっていくのか、子どもの教育にどう関わっていくのか、何が良くなるのか、について、是非説明してほしい。全国的な話ではあるが、今回の方向性の良い点について特に説明して欲しい。ただ、保育料があがるだけではなかなか納得できない。

委員 この中間答申は暫定案になるのか。

学務課長 今回の中間答申は市の素案として説明していく。ただ、国がまだ正式に政令で定めた訳ではないので、12月頃に国が政令で定めるのでそこから具体的な金額について定めていくことになる。予定では9月に根拠条例をあげて、その後規則で詳細な保育料を定めていく。

委員 現行の保育所は公私立ともに保育料は同額だったと思うが、幼稚園も保育所の料金体制になると理解していいのか。幼児教育は認定こども園ができる関係からも、方向性を同じにするという考え方でいいのか。

学務課長 全国がこの方向性でいくというとそうではなくて、公私立同額にするかどうかは市長判断による。尼崎市は公私立同額にするということである。公立はもともと、国の子ども子育て会議の中では基本的に統一で行くこと

になったが、途中で国の方から、公立の財源負担は、市税で行い、利用者は市民、設置者も市であるため、保育料は市で決めてもらってかまわないということになったが、尼崎市としては、保育所が公私立同額の保育料であること、応能負担であることを考慮し、これを機に保育料を変えていこうとするものである。

委員 尼崎市では公立幼稚園の充実を目指して、統合すると去年決めたわけだが、それが、今後料金体系が変われば、その公立幼稚園の充実との整合性が取れるのかが気になる。

幼稚園教育振興担当課長 幼稚園教育振興プログラムでは、教育内容の充実の一環として統合を掲げてきた。確かにこれほど、保育料がここまで上がる層が出てきてしまうということは、幼稚園教育振興プログラム策定時には想定するのが難しかった。一方で幼稚園教育の充実策については、教育内容に変わりはないのでしっかりと推進していきたい。料金は新制度で応能負担になるが、保育所の制度との整合も考え、また、尼崎市の就学前の幼児教育に関しての統一的な見解を持つためであり、それに従い推進していこうと考えている。

教育次長 市としては、1億2400万円を負担していくことになる。今回のように保育料を同額にすることは公私含めた選択の幅が広がるメリットがある。所得によっては負担が増えるが、市としては、1億2400万を負担して、市全体でみた幼児教育を支援していくためであるという事をしっかり説明していかななくてはいけないと考えている。

委員 拠点施設としての充実をすごく期待している。就学前の支援、特別支援学校を含めた支援、その充実を期待している。

委員 何が良くて、何が充実していくかについての説明をしっかりと欲しい。ちなみに他市の状況はどうか。

学務課長 本市よりは保育料は抑え、公私立の保育料を同額にしようとしている市もあると聞いているが、決定はされていない。また公立、私立の金額は統一しない方向で検討されているところもあると聞いている。阪神間各市は9月議会を目途に調整している。

委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、本件についての報告は終わります

委員長 続いて、「尼崎市立高等学校の報告について」を議題とします。高校教育担当課長。

高校教育担当課長 (報告内容説明)

委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 説明内に大学へのセレクションにかかる交通費というのがあったが、それは何か。

高校教育担当課長 大学受験をする1つの制度である。希望の大学に生徒が自分の実力をアピールする場である。車で移動する時の高速代、ガソリン代としての交通費である。

委員 車移動の際、領収書などは残っているのか。

高校教育担当課長 車移動の高速代、ガソリン代の領収書を確認した。

委員 収入とあるがこれはどういったものか。

高校教育担当課長 毎月集めている部費はもちろんだが、臨時的に生徒から集めているもの、合宿などの遠征費などが含まれている。

委員 毎月の部費の徴収金額はいくらだったのか。

高校教育担当課長 毎月6,000円である。

委員 部員は何人くらいか。

高校教育担当課長 変動はあるが、およそ60人から70人である。

委員 金額や件数をみると多いように感じるが。

管理部長 この金額や件数については、平成14年8月から平成23年11月までの約10年間の合計であるので、金額も件数も多くなっている。

最終的に確認した結果、1197件については領収書があり、なかったものは54件であった。

委員 投書があった件についてはどう捉えたらよいのか。

高校教育担当課長 投書の内容について、記載があった金額も最初から根拠があったわけではない。

委員 今回、事務局として確認した結果をどのように考えているのか。

高校教育担当課長 領収書等を調べた結果、会計簿と領収書と照合した範囲においては、クラブに関する以外に使ったことは認められなかった。

教育次長 今回の件は異例ではあったが、はっきりしてよかったと考えている。学

校だけに調査させるのではなく、教育委員会事務局が自ら調査して、はっきりさせたことには意味があったと思う。

委員 会計簿の記載の仕方などは改善されたのか。

高校教育担当課長 平成24年度から改善されている。それ以降は適正に処理されており、会計監査も報告も行っている。今後もこのようなことがないよう、学校にも注意し、指導していきたいと考えている。

委員 学校はもちろん、教育委員会事務局においても、今回のように誤解を招く事務処理がないよう、適正に処理されるよう指導をお願いします。

委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、本件についての報告は終わります

委員長 次に、日程第1「議事」に移ります。ここからは非公開といたします。

(傍聴者退席)

~~~~~以下 議事の大意は非公開とする~~~~~

委員長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、尼崎市教育委員会7月臨時会を閉会いたします。

(閉会 午後6時15分)

尼崎市教育委員会7月臨時会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。